

特定保健指導のご案内

健康診断の結果、特定保健指導の対象と判定された方には健康診断の待ち時間に管理栄養士より特定保健指導のご案内をさせていただきます。

管理栄養士が3か月間、食事や運動のサポートを行います。食生活や生活習慣を見直すチャンスでもあるので、ぜひこの機会に特定保健指導をご利用ください。

※特定保健指導の受診状況に応じて後期高齢者支援金を加算または減算されます

サンタマリア病院では 健康診断の

女性の管理栄養士
が担当します



「当日」 または 「後日」、無料で

特定保健指導を受けていただくことができます

※加入している保険組合によっては費用が発生する場合があります



「当日」 保健指導実施 ☆予約不要☆

申込書・問診票の記入



健康診断終了後、特定保健指導の説明・面談等



3ヶ月間、食事や運動のサポート

「後日」 保健指導実施 ☆要予約☆

申込書・問診票の記入



申込書・問診票を提出後、予約をお取りします



後日、特定保健指導の説明・面談等



3ヶ月間、食事や運動のサポート

[特定保健指導の対象者]

40～74歳の方で腹囲(男性85cm以上、女性90cm以上)またはBMI=25以上で、高血圧・高血糖・脂質異常のいずれか1つ以上が該当している方が対象となります

※血圧・血糖・コレステロールを下げる薬を使用している方は対象外となります

[目的]

◎ メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満に加えて高血圧・高血糖・脂質異常のうちいずれか2つ以上も合わせた状態)の改善

◎ 生活習慣病の予防(放置しておくと動脈硬化、心筋梗塞、脳梗塞などにつながる恐れがあります)

[内容]

◎管理栄養士が食生活などの問題点を見つけ出し生活習慣改善の手助けをします

[申込方法]

◎ 対象者の方には健康診断の待ち時間に申込書を配布します

◎ ご記入後、受付に提出していただいた後、当日面談または後日の予約をお取りします

※特定保健指導について不明な点は管理栄養士にお問い合わせください